

2019 年度（平成 31 年度）私費外国人留学生募集要項の訂正について

滋賀大学 2019 年度（平成 31 年度）私費外国人留学生募集要項について、下記のとおり訂正がありますので、お知らせします。

【訂正箇所（2 箇所）】

4 ページ（教育学部）

ア. 合否判定基準

【訂正前】

(注) 1. 2017 年 6 月, 11 月, 2018 年 6 月, 11 月実施の試験のうち 2018 年 11 月を含めて複数を受験している場合は, 受験者の届け出によりいずれかの試験結果を採用します。該当者には本学の試験当日に「採用成績届出書」を交付しますのでこれに記入のうえ, 12 月 20 日(木)までに 3 頁の「6. 出願書類の提出先」へ必ず送付してください。

なお, もし同日までに届け出がない場合は, 直近の成績を採用するものとします。

【訂正後】

(注) 1. 2017 年 6 月, 11 月, 2018 年 6 月, 11 月実施の試験のうち 2018 年 11 月を含めて複数を受験している場合は, 受験者の届け出によりいずれかの試験結果を採用します。該当者には本学の試験当日に「採用成績届出書」を交付しますのでこれに記入のうえ, 12 月 25 日(火)までに 3 頁の「6. 出願書類の提出先」へ必ず送付してください。

なお, もし同日までに届け出がない場合は, 直近の成績を採用するものとします。

9 ページ（経済学部）

ア. 合否判定基準

【訂正前】

(注) ① 2017 年 6 月, 11 月, 2018 年 6 月, 11 月実施の試験のうち 2018 年 11 月を含めて複数を受験している場合は, 受験者の届け出によりいずれかの試験結果を採用します。該当者には本学の試験当日に「採用成績届出書」を交付しますのでこれに記入のうえ, 12 月 20 日(木)までに「6. 出願書類の提出先」へ必ず送付してください。なお, もし同日までに届出がない場合は, 直近の成績を採用するものとします。

【訂正後】

(注) ① 2017 年 6 月, 11 月, 2018 年 6 月, 11 月実施の試験のうち 2018 年 11 月を含めて複数を受験している場合は, 受験者の届け出によりいずれかの試験結果を採用します。該当者には本学の試験当日に「採用成績届出書」を交付しますのでこれに記入のうえ, 12 月 25 日(火)までに「6. 出願書類の提出先」へ必ず送付してください。なお, もし同日までに届出がない場合は, 直近の成績を採用するものとします。